

平成28年 第12回 定例教育委員会 会議録

招集日時	平成28年12月20日 午後6時30分			
開会日時	平成28年12月20日 午後6時30分			
閉会日時	平成28年12月20日 午後8時15分			
開催場所	ふじみ野市役所本庁増築棟3階 災害対策室			
教育長	朝 倉 孝			
委員出席席状況	席番	氏 名	出席別	説明のため出席した者
	1	富田信太郎	出	教育部長 中野則之 出 社会教育課長 佐藤龍司 出
	2	塩野 好一	出	学校教育管理監 朝倉美由紀 出 大井図書館長 宮井さゆり 出
	3	山城いづみ	出	教育総務課長 皆川恒晴 出 大井中央公民館長 三上隆夫 出
	4	伊藤 英夫	出	学校教育課長 榎本 崇 出 上福岡歴史民俗資料館長 原口雅樹 出
				学校給食課長 岡田 彰 出 学校給食課主幹 原田準一 出
書 記	教育総務課主事補 宮原健太郎		傍聴人数	5人
会 議 概 要				
議 事 等				
<p>第23号議案「ふじみ野市学校給食費口座振替事務取扱要綱の一部を改正することについて」 (可決)</p> <p>第24号議案「ふじみ野市放課後子ども教室事業実施要綱の一部を改正することについて」(可決)</p> <p>報告事項「専決処理に関する報告について(ふじみ野市小・中学校における指定校の変更等の取扱いに関する要綱の一部を改正することについて)」(承認)</p> <p>報告事項「専決処理に関する報告について(平成29年度ふじみ野市一般会計予算(教育委員会分)案について)」(承認)</p> <p>報告事項「平成28年度第4回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について」(承認)</p> <p>【非公開】</p> <p>第25号議案「ふじみ野市教職員の人事について」(可決)</p>				
(18時30分)	<p>○開会の宣告</p> <p>ただ今から、平成28年第12回定例教育委員会会議を開催いたします。</p>			
教育長				

<p>教育長</p>	<p>○会議録の承認</p> <p>まず始めに、前回定例会会議録の承認についてです。</p> <p>事前に委員の皆様にお配りしておりますが、何か確認事項等がございますか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(確認事項なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>特にないようですので、この内容で承認してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、会議録につきましては、この内容で承認といたします。</p> <p>後ほど、委員の皆様の御署名をお願いします。</p>
<p></p>	<p>○教育長からの報告</p>
<p>教育長</p>	<p>次に、報告をさせていただきます。</p> <p>1 教育委員の任命及び教育長職務代理者の指名について</p> <p>まず、教育委員さんの任命について御報告いたします。</p> <p>ふじみ野市議会第4回定例会におきまして、富田委員さんを再任する議案が全会一致で可決しましたことを御報告いたします。</p> <p>なお、富田委員さんには引き続き教育長職務代理者として指名させていただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項及びふじみ野市教育委員会会議規則第2条の規定により御報告いたします。</p> <p>富田委員さん、引き続きよろしく願いいたします。</p>
<p>富田教育長職務代理者</p>	<p>よろしく願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>2 読売新聞作文コンクール最優秀賞受賞について</p> <p>大井小学校2年の山口佳恵さんが読売新聞の作文コンクールで最優秀賞を受賞し、先日、お母さんとともに市長を表敬訪問されました。</p> <p>作文の題名は「おかあさんがいない四十六日間」で、内容はお母さんが切迫早産の危険があり入院した46日の間、寂しい思いもしたけれど地域の人達が自分を支えてくれたというものでございます。</p> <p>小学校2年生の子供の寂しい思いと同時に、支えてくれた周囲の人達の温かな思いが伝わってくる良い作文でした。</p> <p>当日、お母さんと、生まれたばかりの赤ちゃんと一緒に報告に来てい</p>

ただいたのですが、「あ、この家庭でこの子は育ったのだな」と思える温かな雰囲気伝わってまいりました。

3 上野台小学校の文部科学大臣賞受賞について

昨年度までの上野台小学校における学校応援団と学校との協働の取り組みが文部科学大臣賞を受賞しました。

文部科学大臣から直接賞状をいただいたとのことです。

上野台小学校は、本市がこれから推進しようとしている地域協働学校の来年度のモデル校でございますので、文部科学大臣から表彰されたことは良い励みになろうかと思えます。

以上、何点か報告させていただきましたが、確認事項等はございますでしょうか。

各委員
教育長

(確認事項なし)
よろしいでしょうか。

○本日の議事

教育長

それでは議事に入ります。本会議に提案させていただく議事の件数を御報告いたします。

議案3件、報告事項3件です。

○提案理由の説明

教育長
教育部長
教育長

では、教育部長から議案3件の提案理由をお願いします。

(提案理由の説明)

ここでお諮りします。本日の議案のうち、第25号議案「ふじみ野市教職員の人事について」は、報告事項終了後に非公開として審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

各委員
教育長

(了承)
それでは、そのように決定いたします。

○第23号議案

教育長

はじめに、第23号議案「ふじみ野市学校給食費口座振替事務取扱要綱の一部を改正することについて」を議題といたします。

<p>学校給食課長</p>	<p>本議案の説明を学校給食課長よりお願いします。</p> <p>学校給食課の岡田です。よろしくお願いします。</p> <p>第23号議案、ふじみ野市学校給食費口座振替事務取扱要綱の一部を改正することについて、御説明させていただきます。</p> <p>学校給食費の納付につきましては、毎月銀行口座からの引き落としを基本としております。</p> <p>今回の改正については、学校給食課から各銀行へ口座情報を送付する方法について改正するものです。</p> <p>従来、口座情報はフロッピーディスクで該当する銀行に送付していますが、新たに電子メールと同様の電送、すなわち電子データを送信する方法を加えるものです。</p> <p>以上です。どうぞよろしくお願いします。</p>
<p>教育長</p>	<p>この案件について、各委員の皆様から、御質問がございましたらお願いします。</p>
<p>富田教育長職務代理者</p>	<p>今回の議案は、学校給食課と銀行との口座情報のやり取りについて新たな方法を加えるものであるということは承知しました。</p> <p>給食に関しては給食費未納が全国的に問題となっていますが、本市の現状はどのようになっているのでしょうか。</p>
<p>学校給食課長</p>	<p>現在、今年度分と昨年度以前の分を合わせて徴収に努めております。</p> <p>昨年度決算ベースですと徴収率が99.64%となっております。</p> <p>今年度も未納に対しては、課を挙げて電話催告や個別訪問による徴収をしました。それにより約89万円徴収できました。</p> <p>その場でお支払いいただけない方には、分納の誓約をしていただきました。</p> <p>その他には、同意をいただいた上で、滞納している分を児童手当から引くこともできますので、そのような取り組みを行っています。</p> <p>今年度、未納のある方が約60人いらっしゃいますが、そのうちの約9割の方とはお話ができたという感触を得ています。</p> <p>本日も、来庁して3年分の給食費を支払ってくださった方がいらっしゃいます。</p> <p>このように、徐々にではありますが感触を得ているところでございます。</p>

富田教育長職務代理者	<p>100%というのは難しいと思います。そのことは重々承知しておりますが、滞納せずにお支払していただいている方が不公平感を抱かないよう引き続き御努力いただきますようよろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>全体として、未納の方というのは「払いたくても払えない」のか、あるいは「払う意思がない」のか、実際に徴収を担当していて印象はいかがですか。</p>
学校給食課長	<p>先ほど「約9割の方とはお話ができた」と申し上げましたが、確かに何年も滞納している方もいらっしゃいます。そのような方と話をしてみますと「自営業であったが倒産した」とか、様々な事情があります。</p>
	<p>その一方で「うっかりした」とか、就学援助等の支援が必要な方がその手続きをしていないといったケースもあります。</p>
	<p>悪質とは判断できないものの、「もう少し自覚を持っていただきたい」と感じる方が多数いらっしゃいます。</p>
教育長	<p>事務局も電話を掛けるだけでなく、実際に徴収に出向きます。そのようなときも学校給食課だけでなく、教育委員会全体で手分けしながら徴収に行っていますので徴収率は上がってきています。</p>
	<p>その際には、お金をいただくだけでなく、その家庭がどのような状況かを見極めていきますので、1軒1軒の様子を把握できていると思います。</p>
	<p>それでも最後まで抵抗される方もいますので、今後とも努力していきたいと思っています。</p>
	<p>ほかに御質問はございますか。</p>
各委員	<p>(質疑なし)</p>
教育長	<p>他に質問がないようですので、お諮りします。</p>
	<p>第23号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(全員賛成)</p>
教育長	<p>賛成総員と認め、第23号議案は、原案のとおり決定いたします。</p>
	<p>○第24号議案</p>
教育長	<p>続いて、第24号議案「ふじみ野市放課後子ども教室事業実施要綱の一部を改正することについて」を議題といたします。</p>
	<p>本議案の説明を社会教育課長よりお願いします。</p>

社会教育課長

社会教育課の佐藤です。よろしくお願いします。

最初に、放課後子ども教室事業の概要について説明させていただきます。

放課後子ども教室は、小学校の余裕教室を活用し、放課後の子ども達の安全で安心な居場所として、地域の方々の協力を得ながら様々な体験と活動を通して、地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを目的に、平成21年の西原小学校から始まり、平成27年10月に鶴ヶ丘小学校、上野台小学校を設置し、市内全ての小学校13校に開校しているものです。

現在総勢727名の児童と120名の指導員さんの御協力により実施しています。

放課後子ども教室の在り方や運営結果の検証や評価などを審議していただく機関として、委員11人から成る放課後子ども教室運営委員会を平成26年に条例により設置しております。

資料の「放課後子ども教室組織図」を御覧ください。

また、文部科学省が示す「放課後子ども総合プラン」により、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型に向けた事業も交流事業として取り組んでいるところです。

それでは、議案第24号、放課後子ども教室事業実施要綱の一部改正について御説明申し上げます。

資料の「ふじみ野市放課後子ども教室事業実施要綱新旧対照表」を御覧ください。

表の右側が現在の内容、左が改正後の内容になります。

要綱に指導員として新たに「統括コーディネーター」を加えるものですが、先ほどの「放課後子ども教室組織図」に、ふじみ野市では、平成26年度から既に指導員として「統括コーディネーター」を置いている状況にあります。

今回、埼玉県教育長より、埼玉県放課後子ども教室推進事業等実施要綱等を改正し、「統括コーディネーター」を配置できることとなった旨の通知がありました。

これを受けまして「統括コーディネーター」の位置付けが認められたことにより、市の要綱に位置付けるものです。

改正内容ですが、第10条第2項中「指導員には」の次に「、統括コーディネーター」を加え、第13条を第14条とし、第12条を第13条とし、第11条を第12条とし、同条の前に第11条として、「統括コーディネーターは、子ども教室全体を統括し、円滑な運営を遂行するため、各教室の問題点及び課題の解決、他の指導員の研修会の実施、指導員の資料作成、学校との関係調整等を行う。」を加えるものです。

以上が、放課後子ども教室事業実施要綱の一部改正の説明となります。
御審議よろしくお願ひいたします。

教育長

この案件について、各委員の皆様から御質問がございましたらお願ひします。

山城委員

昨年度は統括コーディネーターがいらっしゃったのですが、今年度はかなり御苦勞して探していただいたようですが、いらっしゃらない状況です。
この点について、今後の見通しはいかがでしょうか。見つけられそうでしょうか。

社会教育課長

昨年度まで統括コーディネーターであった先生が事情でお辞めになりました。この間、学校教育課の協力をいただいたり、教育長にも紹介していただいたりして、校長経験者等10人以上にお願ひしました。

しかし、条件的にもなかなかお引き受けいただけない状況です。

ただ、今、1人の方とは交渉中です。

山城委員さんもコーディネーターですので御心配いただいておりますが、その方のお返事はまだいただいております。

来年の5月までにはコーディネーターを探して放課後子ども教室推進の運営に御協力いただきたいと思っています。よろしくお願ひします。

富田教育長職務代理者

今回の議案については、県の要綱の改正があり「統括コーディネーター」を要綱に配置できることとなったことを受け、市の要綱にも「統括コーディネーター」を位置付けるという議案でございますけれども、議案自体ではなく、関連して伺います。

第11条に統括コーディネーターの役割として「各教室の問題点及び課題の解決」とあります。山城委員さんも詳しいところだと思いますが、各教室が直面する課題は何がありますか。

社会教育課長

民生委員さん、町会長さん等の地域の力もお借りしてお子さんを指導し

<p>富田教育長職務代理者</p>	<p>ているのですが、指導員さんの確保が難しいです。</p> <p>高齢の方ですと子供達と一緒にグラウンドで遊ぶのが厳しいですし、若い方ですと放課後子ども教室の活動時間帯はいらっしやらないことが多いです。</p> <p>P T Aにも声を掛けていますが、なかなかいらっしやらないです。</p> <p>そのようなことで、指導員の確保が一番の課題と認識しています。</p> <p>指導員としてボランティアで関わるということについては、なかなか自分から積極的に手を挙げるのは難しいと思います。</p> <p>お声掛けするにも「私には荷が重いので…」と断られてしまうかもしれませんが、きっと若手の方でも時間があってお手伝いいただける方もいらっしやると思うので、ぜひいろいろな方にお声掛けいただければと思います。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>運営委員の中に文京学院大学の先生がいらっしやいますので、先日、学部にも協力依頼しました。</p> <p>今度、大学に出向いて正式に依頼することになっています。若い学生さんがいらっしやれば子供達も喜ぶますので、その方向で動いています。</p>
<p>教育長 社会教育課長</p>	<p>本市の放課後子ども教室設置率を他市と比較した場合、いかがですか。</p> <p>本市の設置率は100%です。参考までに富士見市は設置しているものの活動できていない学校もあるとか、一時中止している状況もあります。</p> <p>それは運営形態が影響しているということもあるかもしれません。</p> <p>民間委託している市町村もありますが、その受託者の活動が低下しているということもあります。</p> <p>本市としては、地域のボランティアさんの力をお借りして市で運営していくという姿勢です。</p>
<p>教育長</p>	<p>今説明がありましたように、地域のボランティアの方に携わっていただいております。そのような意味では、本市がこれから推進しようとしている地域協働学校の先鞭をつけているということだと思います。</p> <p>そのような中で、ぜひ今後とも地域の皆さんの協力が得られるように社会教育課としても頑張っておきたいと思っています。</p> <p>それでは、他に質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>第24号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>

各委員	(全員賛成)
教育長	賛成総員と認め、第24号議案は、原案のとおり決定いたします。
教育長	<p>○報告事項</p> <p>では、ここで、先ほど申し上げましたとおり議事の順序を変更して、報告事項「専決処理に関する報告について（ふじみ野市小・中学校における指定校の変更等の取扱いに関する要綱の一部を改正することについて）」に移ります。</p>
学校教育課長	<p>学校教育課長より報告をお願いします。</p> <p>学校教育課の榎本です。よろしくをお願いします。</p> <p>ふじみ野市小・中学校における指定校の変更等の取扱いに関する要綱の一部改正について専決処理いたしましたので御説明いたします。</p> <p>平成28年10月4日付け、市長部局の契約・法務課より、市民等の申請等の行為を伴う行政手続きを簡素化し、市民等の負担を軽減するために「ふじみ野市押印見直しガイドライン」に基づく見直し依頼がありました。</p> <p>そこで、学校教育課が所管している各種例規の中から、見直すことが適当と判断した本要綱の一部を改正するものです。</p> <p>資料をめぐっていただき、新旧対照表を御覧ください。</p> <p>改正内容の概要としましては、申請の際に署名又は記名押印が必要な書類として、「自署の場合は、押印不要です。」の字句を加えること及び様式中の字句の整理を行うものです。</p> <p>新旧対照表の次のページも同様です。</p> <p>なお、本案件は、全庁的な見直しガイドラインに基づく改正ですので、ふじみ野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第3項に基づき教育長の専決処分としましたので、同条第4項の規定により御報告いたします。</p>
教育長	<p>以上で説明を終わります。</p> <p>ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
塩野委員	<p>この件に関連してですが、指定校変更しているお子様は何人位いらっしゃるのでしょうか。</p>

学校教育課長	<p>指定校変更の年間件数は、100件から160件の間を推移しています。</p> <p>主な理由としては、多くは転居前の学校にそのままキリの良い時期まで、例えば学期末までとか、学年末まで通学するのがほとんどです。</p>
教育長	<p>今、課長が「指定校変更」という言葉で説明しましたが、ここで区別しておきたいのが「区域外就学」と「指定校変更」です。</p> <p>「指定校変更」は本市の中だけの学校の変更であり、「区域外就学」は他市から本市に、あるいは本市から他市に行った場合をいいます。</p>
学校教育課長	<p>このような区別があります。これからもこの言葉が出てくるかもしれませんが御承知おきください。</p> <p>課長、転居以外に、部活による指定校変更の件数はどのくらいありますか。</p> <p>細かい数字を用意してなくて申し訳ありませんが、そのような事由もあります。自分が進学する予定の中学校に自分がやってみたい部活動がない場合に、その部活動がある中学校に進学する申請を受け付けて許可しているという現状があります。</p> <p>ただ、問題としましては、「ある部活動に入りたい」と希望しても実際にはそこに入れないこともありまして、入学してから「こんなはずではなかった」ということになると、生徒さんが一番不利益を被ってしまいます。</p> <p>そこで、今は事前に必ず部活動の見学をしていただいて、その部活動の雰囲気を感じていただき、親御さんとお子さんで相談していただくから、本当に指定校変更するかを慎重に決めています。</p>
塩野委員	<p>部活動に関連してですが、以前聞いたことがあるのですが、部活動が理由で指定校変更して遠方の学校になった場合、安全の確保のため保護者が付き添わなくてはならないという話を聞いたことがあるのですが、現状はいかがですか。</p>
学校教育課長	<p>登下校の安全確保については、「保護者同意の上で」ということで応諾していただいております。</p> <p>実際には、徒歩で通えない遠方の学校に申請を出すことは稀というか、ほとんどない状況ですので、その点については、冬の間は暗くて危険であるといったこともありますが、保護者の責任で指定校変更するということが現状です。</p>

教育長	<p>指定校変更の要件には、住所、部活以外に、いじめからの非難もあります。その辺の要件についても説明してください。</p>
学校教育課長	<p>今、教育長がおっしゃったもの以外には兄弟事由があります。</p> <p>上の子が指定校変更である場合、保護者の負担またはその兄弟の負担に配慮して下の子も同じ学校に進学して良いことになっています。</p>
教育長	<p>大きなものとしては、今挙げたものがありますが、先ほど申し上げましたいじめからの緊急避難的に指定校変更することもあります。</p> <p>市内の学校ですと近いので、他市の学校に行きたいという場合には、先ほど申しました区域外就学の手続きをしなければならないのですが、このようなケースで本市に来られた場合があります。</p> <p>その場合、受け入れる方が責任を持って受け入れなければなりませんから、状況が相当はっきりしないと非常に難しいので、いじめが原因の区域外就学は現実的にはほとんどできないというのが実情です。</p> <p>文部科学省は、いじめがあった場合は緊急避難的に区域外就学を使えというものの、市をまたぐ場合は各々の市の承認が必要ですから非常に難しいです。</p> <p>指定校変更、区域外就学については、そのような課題もあります。</p> <p>ほかに御質問はございますか。</p>
各委員	<p>(質疑なし)</p>
教育長	<p>報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
教育長	<p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p>
教育長	<p>○報告事項</p> <p>次に、「専決処理に関する報告について（平成29年度ふじみ野市一般会計予算（教育委員会分）案）」について、教育総務課長より報告をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>教育総務課の皆川です。よろしく申し上げます。</p> <p>平成29年度ふじみ野市一般会計予算（教育委員会分）案について御報告いたします。</p> <p>歳入・歳出の順に、課ごとに、主なものや今年度当初予算と比較して増</p>

減の大きいものを御報告します。

なお、平成29年度当初予算の編成作業は、現在、部長ヒアリングを終了したところです。

1月中旬に市長査定が予定されており、内示は1月下旬の予定です。

したがいまして、現時点では要求額の御報告となりますので御了承ください。

では、まず歳入からです。

資料の1ページ、横長の表を御覧ください。29年度歳入案、教育総務課分からでございます。

上から3行目、款14国庫支出金、項2国庫補助金、目5教育費国庫補助金、節1教育総務費補助金の細節4学校施設環境改善交付金1億8千255万1千円の減ですが、これは今年度元福小学校の大規模改造工事が予定されていますが、昨年度の状況から判断すると交付金採択の可能性が極めて低いため、歳入を見込まないものです。

その2行下、款20諸収入、項2貸付金元利収入、目4入学準備金・奨学金貸付金返還金、節1入学準備金・奨学金貸付金返還金の細節1入学準備金・現年度分30万円の増及びその2行下の細節3奨学金・現年度分107万5千円の増は、ともに返済予定人数の増によるものです。

次のページ、2ページを御覧ください。学校教育課分です。

一番上の行、款12分担金及び負担金、項1負担金、目5教育費負担金、節1教育総務費負担金、細節1教育事務負担金618万6千円の減ですが、今年度は小中学校特別教室のエアコン設置工事に係る川越市等からの教育事務負担金がありましたが、来年度はこれがなくなることが主な要因でございます。

款15県支出金、項2県補助金、目5教育費県補助金、節1教育総務費補助金、細節5コミュニティ・スクール導入等促進事業補助金は新規でございます。

来年度は、上野台小学校と東台小学校をモデル校とする予定です。

次の行、節2社会教育費補助金、細節2放課後子ども教室推進事業費補助金は寺子屋事業に対する補助金です。

過去数年の歳入の実績を踏まえ10万1千円を減じたものです。

次の3ページを御覧ください。学校給食課分です。

一番上の行、款12分担金及び負担金、項1負担金、目5教育費負担金、節2保健体育費負担金、細節2学校給食費保護者等負担金現年度分727万4千円の増は、児童生徒数の増によるものです。

平成28年度は小学生6,077人、中学生2,903人と見込みましたが、平成29年度は小学生6,138人、中学生2,988人と見込んでおります。

款20諸収入、項、目、節いずれも雑入、細節1共通雑入のうち、実習生受入謝礼5万6千円は、今年度、実習生を4人受け入れて4号補正で歳入を増額しましたが、平成29年度も受け入れることを見込んだものでございます。

同じく3ページの下の方、社会教育課分を御覧ください。

款15県支出金、項2県補助金、目5教育費県補助金、節2社会教育費補助金のうち、放課後子ども教室推進事業費補助金71万6千円の増は、備考欄に記載されているとおりでございます。

ページをめくっていただき、4ページを御覧ください。大井図書館分の一番下、款20諸収入、項、目、節いずれも雑入、細節6教育関係雑入の公益財団法人図書館振興財団振興助成金998万4千円ですが、これは公益財団法人図書館振興財団が地方公共団体、教育機関、NPO法人を対象として1千万円を限度に助成するものです。

助成対象メニューは4つありまして、本市はその中の一つである「学校図書室ICT化推進事業」を選択し998万4千円の助成を受けるものです。

次の5ページから7ページまでは、大きな増減はありませんので省略させていただきます。

次に、歳出に移ります。

1ページ、教育総務課分の上から4行目、奨学金貸付事業144万円の減は、私立大学生の継続分が4人減るため、月額3万円×12月×4人で144万円の減となります。

その2行下、小学校運営事業106万1千円の減ですが、これは消火栓ホースの購入本数が今年度の138本から来年度は14本に減り、金額が

133万9千円減ることが主な要因です。

ホースの購入本数を毎年平準化すればよさそうなものですが、耐用年数10年を使い切ってから買い替えていくため、過去の購入実績に左右されてしまうのが現状です。

その下の行、小学校施設管理事業1億6千382万3千円の減ですが、これは今年度実施しました特別教室へのエアコン設置工事約1億5千万円、三角小学校と鶴ヶ丘小学校のプール槽塗装工事合わせて約1千550万円が来年度はなくなることを主な要因です。

その下の行、小学校大規模改造事業2億1千34万9千円の増ですが、これは大規模改造工事に係る設計委託料が約1千40万円、工事監理委託料が約400万円、工事費が約1億9千600万円、それぞれ増加することが主な要因です。

その2行下、中学校施設管理事業1億2千578万6千円の減は、小学校と同様、特別教室へのエアコン設置工事約1億2千700万円が来年度はなくなることを主な要因です。

次のページ、2ページを御覧ください。学校教育課分です。

一番上の教育支援事業1千220万7千円の減は、備考欄に記載されています物品の購入費が減るためです。

次の行、教育相談事業1千659万9千円の増の要因は、常任相談員を4人から5人に増員すること、現在一律9千円の日額報酬を臨床心理士の資格を持つ者及び統括相談員については1万2千円に引き上げること、いじめ対応支援員を13人から19人に増員すること等です。

次の行、学校図書活用促進員配置事業125万9千円の減は、備考欄に記載されているとおり、上福岡図書館の指定管理者であるTRCからの支援員を配置することによるものです。

次の行、国際化・情報化教育推進事業540万9千円の増は、パソコン等の再リースを終了し、新規のリースに入れ替えることによるものです。

その2行下、地域協働学校（コミュニティスクール）推進事業は新規です。歳入のところで申し上げましたとおり、来年度は上野台小、東台小をモデル校とします。

その3行下、富士見特別支援学校措置事務451万3千円の増は、備考

欄に記載しているとおりに借り上げバスの制度改正によるものです。

軽井沢で起きたスキーバス事故を受けた制度改正であり、運行に際しての距離や時間を従来よりも厳密に算出することとなったものです。

次の3ページを御覧ください。学校給食課分です。

一番上の行、学校給食管理運営事業1千281万9千円の増は、備考欄に記載している項目が主な要因です。

次の行、なの花学校給食センター管理運営事業667万円の増は、先ほど歳入の所で申し上げました児童生徒数の増加によるものです。

次の行、旧上福岡給食センター管理事業2千687万5千円の増ですが、これは土壌調査費1千987万2千円、解体設計業務委託料641万6千円が主なものです。

平成29年度に解体の設計を実施し、平成30年度に解体します。

なお、この旧上福岡学校給食センターの跡地の活用方法について、経営戦略室が庁内に照会をかけています。

教育委員会としては、上野台小学校の用地として活用することを提案する予定です。

その下の行、あおぞら学校給食センター管理運営事業165万4千円の増は、先ほど歳入の所で申し上げました児童生徒数の増加による増額と修繕費の減額との差し引きによるものです。

次のページ、4ページを御覧ください。社会教育課分です。

上から2行目、放課後子ども教室推進事業329万円の増は、備考欄に記載しているものが主な要因です。

その4行下、文化財保護事業2千297万円の増につきましても、備考欄に記載しているものが主な要因です。

次のページ、5ページの上の表を御覧ください。大井図書館分です。

大井図書館管理運営事業2千191万3千円の増は、備考欄に記載しているとおりにですが、施設修繕900万3千円は高圧引込ケーブル変圧器交換修繕約470万円、外壁タイル修繕約340万円が主なものです。

次の行、大井図書館奉仕事業318万4千円の増は、備考欄に記載しているものが主な要因です。

その次の行、上福岡図書館管理運営事業の29年度予算額の主な内訳は

<p>教育長</p> <p>富田教育長職務代理者</p> <p>学校教育課長</p>	<p>備考欄に記載のとおりですが、減額となった324万7千円は主に修繕料の減額によるものです。</p> <p>同じく5ページの下の表、大井中央公民館分です。</p> <p>一番上の行、大井中央公民館管理運営事業325万8千円の減は、備考欄に記載しているものが主な要因です。</p> <p>次の6ページを御覧ください。上福岡公民館分です。</p> <p>一番上の行、コミュニティセンター管理運営事業228万5千円の減は、備考欄に記載しているとおり修繕費の減によるものです。</p> <p>次の行、勤労福祉センター管理運営事業5千775万7千円の増につきましても主な要因は備考欄に記載しているとおりです。</p> <p>次のページ、7ページの上の表、上福岡西公民館分を御覧ください。</p> <p>一番上の行、上福岡西公民館管理運営事業800万3千円の増は、施設修繕費と備品購入費の増額が主な要因です。</p> <p>同じく7ページの下表、上福岡歴史民俗資料館分を御覧ください。</p> <p>2行目の歴史民俗資料館教育普及事業78万4千円の増は、昨年、上福岡歴史民俗資料館の職員が「ハケ遺跡出土注口土器」を誤って落下させ破損しましたが、その修繕費約64万円が主なものです。申し訳ございません。</p> <p>次のページ、8ページの上の表、大井郷土資料館分を御覧ください。</p> <p>2行目、收藏資料整理事業40万9千円の増は、臨時的任用職員賃金約35万円、消耗品費の増額約5万8千円が主なものです。</p> <p>長くなりましたが、説明は以上です。</p> <p>よろしく申し上げます。</p> <p>ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p> <p>歳出の2ページ、学校教育課の教育相談事業ですが、常任相談員及びいじめ対応支援員の増員となっておりますが、この経緯をお聞かせください。</p> <p>まず、常任相談員についてですが、教育相談室は4人で行っておりますが、相談業務のほかに検査業務がございます。</p> <p>保護者の依頼により児童の特性を見極め、適切な支援を行うための検査ですが、これは単にテストのようなものだけを行うのではなく、事前に行</p>
--	--

	<p>動観察を行い、その後に支援策を立てて、それを保護者及び学校にフィードバックするという一連の流れがあります。</p> <p>1人につき約1か月かかる非常に大きな検査です。</p> <p>この検査をできるのは、臨床心理士や特別支援教育士といった資格を持った者ですが、有資格者の人数が少なく、また、一つの検査に長い日数を要するため、年間の検査実施可能件数が限られてきます。</p> <p>そのような中で検査のニーズは増え続けている状況でありまして、現在そのニーズに応えるために発育発達支援センターの臨床心理士の力も借りながら検査業務をこなしているのが実情です。</p> <p>そういった背景もありまして、円滑な検査を進めるために増員を希望しており、また臨床心理士等の確保のためにも日額報酬を増やし、より良い臨床心理士等を確保したいため、今回要求させていただきました。</p> <p>以上が教育相談室に関することでございます。</p> <p>もう一つ、いじめ対応支援員につきましては、現在13名を小中学校に配置しております。いじめ問題に関しましては早期発見・早期解消が鉄則ですので、そのためには全校に配置することが望ましいというのが教育委員会の方針でして、そのために6人の増員を要求しているところです。</p>
富田教育長職務代理者	<p>榎本課長の御答弁に、「検査ニーズが増え続けている」とありました。</p>
学校教育課長 伊藤委員	<p>このような予算要求は必須なのであろうと思うのですが、これはできればもっと増やしていきたいのだけれども、来年度はこのくらいが要求の限度だろうということなのではないでしょうか。今後もっと増加していく傾向であると認識してよろしいのでしょうか。</p> <p>はい。そのとおりでございます。</p> <p>検査を行うことができる資格は、臨床心理士、特別支援教育士のほかにはありますか。</p>
学校教育課長	<p>教育相談室の中に1人、校長経験者を配置しております。相談室と学校または保護者を円滑に繋ぐための重要な人員です。</p> <p>この校長経験者には相談室の統括的役割も担っていただいているので、相応の報酬を確保すべきであらうということで、今回報酬の増額を要求しているところでございます。</p>
伊藤委員	<p>1名増員する際の要件としての資格は何でしょうか。先ほど、臨床心理</p>

<p>学校教育課長 伊藤委員</p>	<p>士、特別支援教育士を挙げられましたが、そのほかに資格要件はありますか。</p> <p>通常の相談員に関しては、ありません。</p> <p>私は、臨床発達心理士の認定に関わっているのですが、資格に臨床発達心理士を加えることも御検討いただけないでしょうか。</p>
<p>学校教育管理監 山城委員</p>	<p>課長が説明しました「臨床心理士『等』」というのは、実際に検査ができる有資格者または研修受講者という意味で広く捉えております。</p> <p>学校図書活用推進員配置事業について、「指定管理者により支援員を配置することによる」という理由で減額になっていますが、5ページの大井図書館の3つ目、上福岡図書館管理運営事業の指定管理委託料は増額されていませんが、今までの委託料の中で賄えるということでしょうか。</p>
<p>大井図書館長</p>	<p>大井図書館の宮井です。</p> <p>学校図書活用推進員を今年度はモデル校に配置し、来年度は全校に配置しますが、これは指定管理者の自主事業として提案されたものであり、その費用は増額しません。</p>
<p>教育長</p>	<p>来年度予算について、歳入から説明させていただきましたが膨大な量です。御質問もなかなかすぐには出てこないかと思えます。</p> <p>では、私から説明させていただきます。</p> <p>2ページの学校教育課の歳出の部分、教育支援事業1千220万7千円の減額ですが、その理由として教科書の話が出ていました。</p> <p>教科書の採択と購入は4年に1回であり、去年は中学校の教科書採択、次は3年後に小学校の教科書採択がありますので、その際にはまたここが増額となります。</p> <p>教科書そのものは無償ですが、教師用指導書ですとかデジタル教科書等が非常に高価です。市場に流通する物ではないので、指導書が1冊数万円というような、一般では高く買えない価格となります。</p> <p>教科書採択のたびに必要経費として、このようなものがかかります。</p> <p>それから、同じページの下から3行目、富士見特別支援学校措置事務の費用ですが、富士見市立の特別支援学校に通っている者について本市が1人当たり負担するかといいますと、富士見市内から通う子供の人数で割って、その額に本市から通う人数を掛けて負担します。</p>

	<p>また、送迎バスについても負担することとなっています。</p> <p>これについては、あくまでも富士見市の特別支援学校に枠がある場合に本市の子供達も受け入れてもらえます。</p> <p>富士見市でも特別支援学校に入るお子さんが増えていますので、来年度は枠がゼロですが、今後もこのような数が続き、入れる年と入れない年があるというようにバラツキがあるとすると、これをいつまでも続けていて良いのだろうかということが課題となろうかと思えます。</p> <p>この件については、いずれ教育委員会会議で御検討いただきたいと思えます。</p> <p>特別支援教育の第一義的な責任は県教委にあるのですが、お隣の富士見市が独自に特別支援学校を作ったので、そこに入るお子さんもいたのですが、その枠がだんだん少なくなってきたので課題となってこようかと思えます。</p>
<p>伊藤委員</p> <p>教育長</p> <p>富田教育長職務代理者</p>	<p>県立で一番近い特別支援学校はどこになりますか。</p> <p>本市は、埼玉県立所沢おおぞら特別支援学校の通学区域です。</p> <p>先日、地教行法第29条の規定に基づく高畑市長と教育委員会との意見交換が行われました。</p> <p>その際にも申し上げたのですが、本市は、例えば川越市等と比較すると、歴史、文化が少ない中で、幸いにも人口についてはこの先10年位は増加が見込まれています。</p> <p>このような状況で、「ふじみ野市の未来は教育が担っている」という気概を持って学校教育や社会教育を推進していただき、それがふじみ野市の第一の魅力となるように…、既に取り組んでいる職員の皆様には釈迦に説法かもしれませんが、各課の競争もあろうかと思いますが教育予算をできるだけ確保していただきたいというのが私たちの願いです。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>教育長</p> <p>各委員</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>今、富田教育長職務代理者からも御発言がございましたが、この予算が要求どおり通るよう更に努力していきたいと思えます。</p> <p>それでは、報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>

教育長	<p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p>
教育長	<p>○報告事項</p> <p>続いて、「平成28年第4回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要」について、教育総務課長より報告をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>報告事項、平成28年第4回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について御報告いたします。</p> <p>第4回ふじみ野市議会定例会は12月1日に開会し、12月15日に閉会しました。</p> <p>一般質問は、12月9日、12日、13日の3日間にわたって行われ、今回は議長を除く全議員20人が大きな項目で74項目質問しました。</p> <p>この中で教育に関する一般質問は、10人の議員から大きな項目で12項目ありました。</p> <p>課別に見ますと、教育総務課に対する質問が2項目、学校教育課に対する質問が8項目、社会教育課に対する質問が1項目、教育総務課と社会教育課に対する質問が1項目となっております。</p> <p>質問の内容を見ますと、社会教育施設や学校施設の修繕に関する質問、教育ローンに係る利子補給制度に関する質問、児童・生徒の健康管理に関する質問、コミュニティ・スクールの推進に関する質問、小中学校の保護者負担金に関する質問、少年非行に関する質問、英語教育に関する質問、ICT教育に関する質問、アクティブ・ラーニングやプログラミング教育に関する質問、旧福田屋・江戸屋に関する質問、といった御質問をいただきました。</p> <p>なお、先日の校長会において、教育長から市内全小中学校の校長先生に対し、一般質問に関連した指示事項がありました。</p> <p>その内容は、小中学校の保護者負担金や、少年非行に関する議員の質問を聞いていると、学校の先生方が当然認識している事柄であっても、保護者や地域の人達は必ずしもそれらを認識していないことが分かる、という指摘です。</p> <p>そして、その認識のギャップを解消する方策として、「伝える」という意識を持って言葉を選んでくださいとの指示がありました。</p>

<p>教育長</p>	<p>「アクティブ・ラーニング」、「ユニバーサル・デザイン」のような言葉は、先生方は知っていて当然ですが、保護者や地域の人達が知っているとは限らないので、用いるときは注意してくださいということです。</p> <p>また、認識のギャップを解消するためのより大きな方策として、ふじみ野市版コミュニティ・スクール「(仮称) 地域協働学校」を推進することの必要性も併せて指摘されました。</p> <p>校長会における教育長から小中学校の校長先生に対する指示事項は以上のとおりです。</p> <p>それぞれの一般質問の内容及びそれに対する答弁の内容は、お手元の「報告事項」と書かれた報告書のとおりです。</p> <p>一般質問の概要に関する御報告は以上です。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いいたします。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>6 ページ、7 ページに健康診断に関する質問及び答弁要旨の中で「健診」と「検診」が混在していますが、これはどのように使い分けているのでしょうか。健康診断なので「健診」が適切かと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>学校における健康診断は「健診」を使うのが一般的です。</p> <p>こことは合致しませんが、例えば心臓の検査などの場合は「検診」を使います。</p>
<p>教育長</p>	<p>基本的に、議員さんが通告した質問内容は、用事用語も含め、通告書に書かれたとおりとします。この質問をした議員さんが用いたのは「検診」で、こちらが答弁で用いたのは「健診」だということです。</p>
<p>富田教育長職務代理者</p>	<p>コミュニティ・スクールについて、山田敏夫議員さんと川畑京子議員さんから御質問がありましたが、質問と答弁の内容はこの資料を見れば分かるのですが、全体の雰囲気というか感触をお聞かせいただけるでしょうか。</p>
<p>学校教育管理監</p>	<p>朝倉でございます。</p> <p>全体を通しての雰囲気は、地域とともにある学校づくりを大事に思っていて、これからの教育について、地域づくりについて必要であるという雰囲気での質問でありました。</p>

富田教育長職務代理者	<p>「コーディネーターの設置が非常に難しいのではないか」、「モデル校での取り組みをどのように各校に拡げていくのか」という質問でしたが、教育委員会としては慎重に進めていかなければならないとお答えしたところ</p> <p>「とても大切なことであり、急ぐ必要はないので慎重にやっていただきたい」というお話をいただきました。</p>
教育長	<p>正に、朝倉管理監がおっしゃったとおり、モデル校2校でどのようにコミュニティ・スクールがつくられていくかということに皆さん注目していると思います。慎重な部分とチャレンジングな部分のバランスを上手く取りながら進めていただくようお願いします。</p>
山城委員	<p>今後は、それぞれのモデル校での取り組みをいかに広く周知していくのが大事な課題かと思います。</p> <p>来年度は、取り組みながら同時に周知を図っていきたいと思います。</p> <p>まだまだ議員さんも含めて「コミュニティ・スクールとは何か」ということを更に説明していかなければならないと感じています。</p>
学校教育管理監	<p>10ページ、小中学校の保護者負担金に関する質問ですが、中学校でも毎月教材費を集金していると思うのですが、それらを捻出することにも苦勞して滞ってしまうような御家庭もあるのでしょうか。</p>
教育長	<p>その月の集金が滞ることはあります。それは御家庭の経済的な事情、お勤めの状況によってありますが、御協力いただき年度末には全て解消しています。</p>
学校教育管理監	<p>それについては就学援助等の制度がありますので、該当する御家庭には周知しているところですが、中には「どうしてもそういった制度は使いたくない」という御家庭もあります。</p>
教育長	<p>制度は途中からでも使えますので、苦しそうなときは様子を見ながら御紹介しているのが実情です。</p>
各委員	<p>ほかに御質問はございますか。</p>
教育長	<p>(質疑なし)</p>
各委員	<p>報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。</p>
教育長	<p>(異議なし)</p>
	<p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p> <p>以上で、公開とする議案及び報告事項の審議を終了いたします。</p>

<p>教育長</p>	<p>○各課からの報告</p> <p>この後は非公開の審議になりますので、ここで各課から別件で報告をしておくべき事項がありましたらお願いします。</p> <p>(学校教育管理監、学校給食課長：報告)</p>
<p>教育長</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>教育長</p>	<p>○次回の日程等</p> <p>続いて、次回の定例教育委員会会議についてです。</p> <p>今回は、平成29年1月24日(火)午後6時30分から、会場は市役所本庁増築棟3階災害対策室を予定しております。</p> <p>なお、傍聴人の数ですが、5名までとさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(了承)</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、次回教育委員会会議の傍聴人は、先着順に5名を限度とします。</p> <p>ここからは非公開となりますので、学校教育管理監及び学校教育課長以外の課長及び主幹並びに傍聴の皆様には退席をお願いします。</p> <p>本日はお疲れ様でした。</p>
	<p>○第25号議案</p> <p>【非公開】</p>
<p>教育長</p>	<p>○非公開の解除</p> <p>ここで、非公開を解除し、改めて第25号議案「ふじみ野市教職員の人事について」が可決されましたことを御報告いたします。</p>
<p>教育長 (20時15分)</p>	<p>○閉会の宣告</p> <p>以上で、平成28年12回定例教育委員会会議を閉会いたします。</p> <p>本日はお疲れ様でした。</p>